

DPCフォーマットデータ提出開始届出書（別紙）

保険医療機関名：

所在地住所：

1. A207 診療録管理体制加算に関する施設基準（要件を満たしていない項目をチェックすること。）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> (1) 診療記録（過去5年間の診療録並びに過去3年間の手術記録、看護記録等）の全てが保管・管理されていること。<input type="checkbox"/> (2) 中央病歴管理室が設置されていること。<input type="checkbox"/> (3) 診療録管理部門又は診療記録管理委員会が設置されていること。<input type="checkbox"/> (4) 診療記録の保管・管理のための規定が明文化されていること。<input type="checkbox"/> (5) 1名以上の専任の診療記録管理者が配置されていること。<input type="checkbox"/> (6) 保管・管理された診療記録が疾病別に検索・抽出できること。<input type="checkbox"/> (7) 入院患者についての疾病統計には、ICD大分類程度以上の疾病分類がされていること。<input type="checkbox"/> (8) 全診療科において退院時要約が全患者について作成されていること。<input type="checkbox"/> (9) 患者に対し診療情報の提供が現に行われていること。なお、この場合、日本医師会が作成した「診療情報の提供に関する指針」を参考にすること。 |
|--|

2. 上記要件を満たすための計画

A207 診療録管理体制加算の届出予定日	平成 年 月 日

(注意事項)

- ※1 計画の達成期限及びA207 診療録管理体制加算の届出予定日を必ず記載すること。
- ※2 計画等が変更になった場合には、速やかにその内容を申し出ること。
- ※3 A207 診療録管理体制加算の届出を行っている場合は、本別紙の提出は不要。